



僕がJA臨時職員！研修制度について



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。一関地方で認定新規就農者になるためには、農業に関する研修を受けている必要があります。今回は、この研修制度についてお知らせします。

	新規学卒者等就農促進支援事業 (一関市)	平泉町新規就農者支援事業
事業内容	JAいわて平泉の臨時職員として働きながら、実地研修や座学研修を受けます(一関市の委託事業)	平泉町で新たに就農する方が、町内の受入農業経営体などで農業研修を受ける際に補助金を交付します
対象者	研修を開始する日の年齢が49歳以下で、一関市内に就農を希望される方 	・平泉町内に住所を有する18歳～60歳の方 ・研修期間が6カ月以上で、月8日以上の研修を受ける方 ・事業終了後、引き続き町内に住居し2年以上就農できる方 
期間	新規学卒者は2年以内、その他は1年以内	2年以内
支援内容	・日給支給あり(別に通勤手当・社会保障制度あり) ※支給額はJAいわて平泉規定による ・別途家賃補助金制度あり	・研修支援金…月額50,000円 ・住居費支援金…家賃の2分の1以内(上限20,000円) 